

第6回伊賀市総合計画審議会 議事録

開催日時	平成30年1月25日（木）13:30～15:00
開催場所	伊賀市役所2階 第1委員会室
出席委員	<p>乾 光哉（【1号委員】社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会）</p> <p>森野 廣榮（【1号委員】伊賀市環境保全市民会議）</p> <p>宮崎 慶一（【1号委員】一般社団法人伊賀上野観光協会）</p> <p>松山 隆治（【1号委員】伊賀市農業委員会）</p> <p>藤巻 恵（【1号委員】伊賀市地域公共交通活性化再生協議会）</p> <p>加納 圭子（【1号委員】教育行政評価委員会）</p> <p>服部 保之（【1号委員】公益財団法人伊賀市文化都市協会）</p> <p>舘 忠蔵（【2号委員】公募委員）</p> <p>岩崎 恭彦（【3号委員】三重大学人文学部）</p> <p>中島 嘉子（【5号委員】 — ）</p> <p>中林 有美（【5号委員】 — ）</p> <p>澤野 政子（【5号委員】 — ）</p>
欠席委員	—
議事日程	<p>1 あいさつ</p> <p>2 議事録署名人の指名について</p> <p>3 議事</p> <p>（1）伊賀市自治基本条例見直し方針案について</p> <p>（2）次年度の外部評価について</p> <p>（3）その他</p> <p>4 その他</p>
議事概要	<p>開会</p> <p>（事務局）</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、第6回伊賀市総合計画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>それでは、お手元の事項に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>1 あいさつ</p> <p>（事務局）</p> <p>はじめに、当審議会の会長よりご挨拶をいただきます。</p>

(会長)

—会長挨拶—

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、事項に入らせていただく前に、何点かご確認、ご報告させていただきます。まず資料の確認をさせていただきます。

—資料の確認—

会議の成立でございますが、委員の半数以上の出席をいただいております。本日は全員出席されておりますので、会議は成立しております。

本日の会議も運営規程により、会議を公開し、会議の傍聴を認めておりますので、本日の会議を傍聴される方、報道関係者の撮影等について、ご了解、ご理解をお願いいたします。また、会議録についても公開させていただきますので、ご了解よろしくをお願いいたします。

それでは、以降の進行は、会長でお願いいたします。

2 議事録署名人の指名について

(会長)

それでは議事を進めさせていただきます。

先ほど、事務局から本日の会議は成立し、また、会議・議事録については公開するというので、報告されましたのでご了解ください。

事項の2、議事録署名人の指名でございますが、私の方から藤巻委員と館委員の御二方を指名させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

審議事項に入らせていただきます。議題の1「伊賀市自治基本条例見直し方針案」について事務局から説明をお願いいたします。

3 伊賀市自治基本条例の見直し方針案について（事務局説明）

—総合政策課から説明—

(会長)

ありがとうございました。ただいまご説明がありました見直し方針案について審議を進めてまいりたいと思います。少し議事の進め方について提案させていただきたいと思います。本日はこの資料4番の見直し方針案、これが市長に答申をする際の本体ということになりますので、最後には資料4番について、ご意見いただいて、この資料4番でご了承いただけるかどうかということについても審議をさせていただきたい

と思います。最終的にはこの資料4についての審議をいたします。それに先立つ形で資料1, 2, 3を進めてまいりたいと思いますが、これについては1及び2と3とに分けさせていただければというふうに思います。資料3番については今回がこの場で初めてご覧いただく資料ですし、また、近隣他市の状況などについてご質問等もあろうかと思っておりますので、資料3番についてはこれも別途取り上げてご意見ご質問いただきたいと思っております。最初に資料1、そして資料2について審議をさせていただきますが、この資料1そして資料2につきましては、端的には資料1は前回の審議でご意見賜ったもの、そしてそれに対してのその場での回答について取りまとめたものであります。資料2番についてはその審議終了後、皆様にみなし方針案にあがっているもの、いないものに関して、いろいろとこうした点も見直すべきでないか、こういうところも検討したほうが良いのじゃないかという点についてご意見いただきたいということで皆様にお寄せいただいたものを、そのまま取りまとめたいただいております。前回その際に、どの意見を取り上げてどの意見を取り上げないのか、どの意見が良くてどの意見が悪いのかということについては、基本的にはこの場では審議しない、検討しないということを確認させていただきました。皆様からいただいたご意見はそれぞれ重要なご意見、見直しの視点だと思っておりますので、基本的にはこの場で取捨選択するべきでなくて、全て一括して首長にお渡しする。そういうふうなことを確認させていただいたと思います。これは今後、各論点、個別の論点について検討いただく際には、以前こういうご意見があったということをお示しいただきながら、それについて市としての考え方を承ったり、私たちがさらにそれについて審議を重ねていく、そういうふうな取り扱いになるのかなというふうに思っています。この点については、もしかしたら事務局から説明があるかもしれませんが、そこでも確認いただければと思います。何が言いたいかと申しますと、繰り返しになりますが、この場では取捨選択しない、良い悪いの判断をしない、全てご意見は取りまとめて一括して首長に「こういうご意見がありました」ということを参考として提示する、お渡しする、こういうことにさせていただきましたので、もし、皆様に、前回の審議会で仰っていただいたこと、また、その後にお寄せいただいた内容とここに書かれている内容との間に齟齬がある場合には訂正する必要がありますので、この場でご指摘いただきたいというふうに思っています。仮に齟齬が無い場合にはこの場で取捨選択をしませんので、まずはこれでお認めいただいて首長にお渡しする。そういう形にさせていただけないかなと思っています。これも繰り返しになりますが、この後に個別の論点について審議検討する際に色々ご質問いただいたりご意見いただいたりする機会が別途ございますので、資料1、2特に2ですね、これの審議検討についてはその場に移させていただいて、この場では内容に書き写し間違いがないかどうか、私が言いたかった趣旨はこういうことではないといった齟齬がある場合にそれを訂正いただく、そういう形の審議に留めさせていただきたい、そういうふうに思っております。そういう形で、まずは資料1、2について皆様にご確認いただき、その後資料3、資料4について順

次検討させていただきたいというふうに思っていますが、このような進め方にご異論等ございましたらまず仰っていただきたいのですが、いかがでしょうか？

*** 意見なし ***

(会長)

ありがとうございます。では資料1、資料2についてまずはご確認いただきたいと存じます。繰り返しになりますが、皆様が前回の審議会でご発言された内容、それに対しての市のその場での回答が資料1に取りまとめられております。その後皆様が個別にいただいたご意見が資料2に取りまとめてございます。これについてさらに審議を重ねていく、追求して行くということではなくて、その発言内容意見をいただいた内容に食い違い等があればご指摘いただきたいと思います。いかがでしょうか？

(委員)

1ページの2番のガバナンス（協働）についてのまちづくりに関してですが、読みにくい字でファクスを送って申し訳なかったのですが、2行目のガバナンスという意味は「総括」ではなくて「統治」ということで送りましたので、その修正をお願いします。その後の「協働でな『な』い」で『な』が重なっていますのでその点についても修正願います。

(会長)

ありがとうございます。では、首長にこれを渡す際には手直ししたものを渡すようにしたいと思います。他、ございませんか？

(委員)

すいません。資料4ページの新たな視点の下から数えて4つ目、対象部分について個人的な意見を書いたのですが、最後のご参考までというのは蛇足ですので削除願います。

(会長)

わかりました。ご参考までというものは削除させていただきます。

その他ありますでしょうか？よろしいでしょうか？

ではもう一度重要なことですので確認をさせていただきたいと思います。この資料2については後ほど資料4、そして答申分の鏡について皆様にご審議いただきますが、それと合わせて、審議会ではこういうご意見が寄せられたということについて、このまま首長にお渡しさせていただくということにさせていただきたいと思っております。また、この後、この審議会において、条例についての個々の論点、個々の見直し

に審議が及んだその段階で改めてこの場でまた皆様にご意見ご質問等出していただき、さらに検討を深めていく、そういうような形で取り扱わせていただきたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

では、資料3番ですね。これについて近隣他市との比較、あるいは調査していただいた結果が記載されてございます。初めてご覧いただく資料ですし、この後条例のあり方についてご検討いただく際にも有益なものだと思いますので、色々とお気づきになったことお感じになったこと含めて、ご質問やご発言いただければと思います。いかがでしょうか？

(委員)

ちょっとお尋ねしたいことがあります。アンケート大変ご苦勞いただいたと思います。ありがとうございます。ちょっと目に留まった分だけご質問させていただきたいのですが、回答欄、A3の横の表面の項目の4の問題課題の列なんですけど、概ね市民の参加度が低いであったりとか、情報の認知度が低いであったりとか良く見えてきました。うちの市だけの現状じゃない。これを情報共有しっかりして、それではどういうふうなことをしていこうかという事が一番重要になると思うんですね。課題の抽出であったりとか、そこらへんになるのかな？と思うのですが、ぱっと思ったのが、安曇野市さんが環境が整っていないということについて、具体的な回答というのは寄せられたのですかね？何を指しているのかちょっと分からないので。

(事務局)

具体的な確認はしていませんが、いただいた回答をそのまま記載しています。補足なのですが安曇野市さん、今年4月にしたもので、比較的まだ知っているという割合が高いのかなと思うんです。参考までにここには無いのですが、丸亀市さんが平成18年に制定されておまして、平成22年と28年に同じような調査をしております。やはり22年の方が認知度が高くて、年数の経過につれて、やはり知らないという人が多くなるという傾向がありますので、安曇野市さんも今は多いけれどこれから減っていくという可能性もあるという懸念もあるということで、こういう回答かなと思われる。以上です。

(委員)

続けてお尋ねしますが、問題点課題点ということで他市をサンプリングしてもらったということなんですけど、伊賀市にも同じようなことが言えるのかなと感覚的には思っております。問題は要するにこういう課題があるという認知度が低いとか参画度が低いとかいうものが、問題は主体である一つの自治協であったり市民であったりが認識するかどうか、危機管理的なものですね、それを共有しているかどうかということだと思いますので、その視点でもし今後議論することがあればしたいですし、今後行

政のアンケート等でされるようでしたらそういう項目も改定案が出来るまでに盛り込むことが出来るのであれば、住民としてこの課題の解決についてどう認識しているのかという方策を持っているのかという設問を持ってもいいのではないかな？という提案をさせていただきます。

(事務局)

先ほど委員からいただきました、こういう項目について市民の意識とかそのへんについてですが、実は毎年総合計画の進捗を計るということでまちづくりアンケートというものをしております。その中で今年度については自治基本条例のまず現状の市民の認知度とか市政参加への意識みたいなところを聞きたいなということでアンケート項目についても設定させていただいているというところですので、今年度中にアンケートとりたいというふうには思っております。

(会長)

今の問題意識を共有するという、さまざまなレベルで共有を図っていくということが重要だと思いますので、市民の皆様お一人お一人に課題を共有していくということに加えて、住民自治協議会の皆様、実際に担い手になっていただいている方についてもいかに課題を共有していくかという事を、多層的に取り組みを進めていく必要があるという発言だと思いますので、是非色々な機会を使ってこの点については検討していただきたいと思います。他にいかがでしょうか？

(委員)

すいません。ものすごく基本的なことをお聞かせいただいてもよいですか？

伊賀市の大きな特徴として、このアンケート等を見せていただいても、同じような規模の市町村にしても、この住民自治体の設置とか権能とかあまり細かく決めていない。責務とかあまり細かく謳っていないということなんですが、伊賀市は特徴としてこの住民自治協議会について非常に細かく謳っている、最初のこの出足というのはなにか、伊賀市の特徴として何かあったのでしょうか？

(事務局)

伊賀市の自治基本条例につきましては前回四日市大学学長にご講演いただきましたが、合併協議会の中で合併の議論の中でそれぞれ出てきた各部会で、建設計画まちづくりプランというのを策定してまいりました。その中に住民自治を一つ設けて議論してきた。また、環境であったり教育であったりと分野別の議論をすすめてまいりました。その住民自治の仕組みを作っていく中でこれらを担保した条例が必要であるということが発端となっております。ただ、一番最初に議論させていただいたことは、自治基本条例、団体自治住民自治これらを大きくまとめて謳う自治基本条例と住民自治

の細かくしたものを二本立てで事務局として検討していた中で、最終的には一本化して58条という大型条例として、最終的には二つを一つにまとめたというところが特徴とはなっておりますが、18年経過した中で今後これをもっと分かりやすい体系にしていく、また、運用しやすい体系にしていくかというのは議論の課題の一つになっているかと考えております。

(会長)

すいません。直接今の質問に対して関わっている話ではないのですが、この審議会の議事録はどうなっていましたか？委員の皆さんにどのタイミングで共有していただいていたか？前回の学長の話の中に今の答えが確かにあったと記憶しているのですが、前回お休みされた方もおられましたので、学長がどういう話をされていたのかということについて共有をしていただくのが良いのではないかと思いますので発言させていただきました。

(事務局)

実は前回の審議会、四日市大学学長の講演の内容を全て今おこしているところで、それが出来た時点で全ての委員にお配りしたいと考えてはいたのですが、今、間に合っていないというのが現状です。申し訳ありません。

(会長)

是非それを出来るだけ早くということと、先生がその際に強調されていたのが、確かに近隣他市と比較をすると自治協の定義なり、組織責務が規定されていないのだけど、他市との比較をする際には組織条例を別途定めている場合があるので、組織条例と基本条例を合わせて伊賀市のものと比較する必要があるという点が重要だと申されていたので補足をさせていただきます。

他にいかがでしょうか？

私も審議会でもかなり長いスパンで自治協の条例の見直しを進めていくという事ですので、その都度、こうした点についても近隣他市の状況を調べて貰いたい、確認して欲しい、調査して欲しいというリクエストがありましたが、言っていただけると事務局にはご苦勞をおかけしますが実施していただければと思いますので、是非そういったリクエストを出していただければと思います。では資料3につきましては本日の審議としては以上ということにさせていただきますと思います。

これら資料1、2そして前回のご発言の中にあつた近隣他市でどういう課題に直面しているのか？伊賀市の条例のいいところ悪いところについて近隣類似団体との比較で把握しようということで資料3番をご用意いただきましたけれど、課題は共有されているということですか、あるいは伊賀市の特徴としてかなり詳細に組織のあり方等についても規定されているということについて資料3番でご確認いただいたところ

だと思えます。これらを踏まえまして資料4番について審議を進めてまいりたいと思えます。

前回、大筋はご了解いただけるのではないかという感触がございましたので、前回も資料4番の基になるものが提示されていましたが、資料4番については部分的に具体的に記載していただく部分だとか語句の修正を施していただく、そこについては加筆修正を加えていただくということをお願いしましたが、大筋でご納得いただけるようであれば改めて今回、皆様にお目通しいただき、ご了承を得ようということであったかと思えます。その新しい項目等が追加されているわけではありませぬので、今回は多くの修正を加えていただいた分などについて中心にご意見ご発言ご質問等いただければと思えますが、いかがでしょうか？

まだここから果たしてどういう見直しをしていくのかということが具体的に見えてくるものもあれば、見えてきにくいものもあろうかとは思っておりますが、現段階としてはここに焦点を合わせて見直しを図っていく、その焦点の置き所について取りまとめたものに留まると理解しております。そこに焦点を当てた時にさらにどうこれを見直し、改定をしていくのかという事については皆様のご意見をいただきながらこれから煮詰めていく、今の段階ではその意味でまだ方向性が明確になっていないものもある意味で当然であろうかと思っております。このあたりを中心に焦点を合わせていくんだという見直し方針について、これではまかりならんというような事がありましたらご意見をいただきたいと思えます。

では、一応手続きといたしまして、これでご了承いただけるかどうかの決をとらせていただきたいと思えます。ご異論なければこれでご了承いただいたということに取り扱わせていただきたいと思えますがよろしいでしょうか？

(委員)

では一つ、どなたかからもご指摘があった協働とガバナンスの表記なのですが、修正案では「ガバナンス（協働）」というのを「協働（ガバナンス）」に変えられるということなんですが、そうしましても協働とガバナンスをイコールに見るとするのは少し無理があるような気がするのですがいかがでしょうか？

(会長)

思いつきに過ぎませんが、括弧の関係とするのではなく「協働・ガバナンス」ではどうでしょうか？完全に同義ではないということだと思するので、括弧でくくるということではなくて「協働・ガバナンス」で協働を中心としながらもガバナンス全体についても見直しをかけていくという趣旨で記載を改めてはどうかと思うのですが？事務局の方どうですか？

(事務局)

色々ご意見あるのだと思うのですが、会長が仰ったように協働とガバナンス微妙な違いがたぶん皆さん思っているものも違うと思いますので、括弧ではなく並列で並ぶということも一つ良いかとも思っております。

(委員)

「協働・ガバナンス」というように一つの言葉として捉えるのであればそれは良いのではないかと思うのですが、ガバナンスのあり方自体が行政主体の統治ではなく、住民自治と協働しながら統治していくという意味なんですよね。なので協働型ガバナンスというのか、そのようなイメージの方が良いような気がします。

(事務局)

第二次再生計画というのを今年6月に出させていただいているのですが、その中でガバナンスと言う言葉を非常に表に出しまして、計画の大きな三つの柱、その一つとしてガバナンスの確立ということで、そのガバナンスの定義について、注意書きでガバナンスをどういう風に捉えるかというところでは、協働して治めるという意味でガバナンスとして捉えており、ガバメントが法的拘束力のある統治システムであるのに対し、ガバナンスはその組織社会のメンバーが主体的に関与する意思決定や合意形成のシステムと、堅苦しい注意書きをしてあるところで、ただもう一つ、今回この方針の中の2ページ、伊賀市におけるガバナンスとはということで2ページの上から4行目にきちんと定義をさせていただいて今回の見直しに関して定義させていただいた。これが一番分かりやすい形なのかなと、伊賀市におけるガバナンスとは行政だけによる取り組みだけでなく、多様な主体が当事者意識を持って目標を共有し、協働することで地域をはぐくむ取り組みを継続して行っていくこととします。もちろんここに仰っている意味、協働することという言葉もありますが、協働すること以外にもう少し当事者意識を持って目標を共有し、とか地域をはぐくむ取り組みを継続するといった少し協働に大きな視点からの考え方を加えている、そういう伊賀市ならではの定義のイメージという風に捉えていただくとありがたいのかなと考えております。

(委員)

今のご説明でしたら、先ほど委員が仰ってくれた協働型ガバナンスという言葉の方が分かりやすい気がするんです。ガバナンスの説明に対して入って行きやすいというように思いましたが、それをこの3ページで協働型ガバナンスということがポンと出てきた場合にもう少し2ページの説明もいじらなあかんのかなと思う気がしました。

(会長)

第二次再生計画とのリンクですね。やはり第二次再生計画で伊賀市におけるガバナ

ンスについて定義をしていますので、また新しい言葉として協働型ガバナンスという言葉を作り上げてここに記載することの是非だと思うのですが。

(事務局)

たとえば伊賀流ガバナンスだとか、そういった言い方でもありかなとも思うのですが。

(会長)

今まで出てきた提案の中でどれが一番？

(事務局)

どちらでも。それほどこだわったものもないのですが。

(委員)

ガバナンスの意味合いが協働と言う風に捉えられてしまうということがちょっと違和感があるだけで。

(会長)

括弧をはずすということにしましょうか？

*** 意見なし ***

(会長)

2 ページ記載の定義はこうした形で概ねご理解いただけるようですし、あるいは、よりこ柔軟かくということでしたら、今ご提案いただいたように、総合計画の縮刷版に置き換えてもいいのかも知れないですね。

協働とガバナンスをイコールで結ぶというのは、伊賀流の定義としてもそれで良いのか？ということについてはご意見ご異論あるところだと思いますので、協働・ガバナンスで良いのではないのでしょうか？一応、まちづくりにおいてはどちらの視点も重要でどちらも見直しの対象だという話であったと思うのですが。

(委員)

ガバナンスと協働についての意見を出した者として、民間の感覚で言うと、どうしてもコーポレート・ガバナンスということで、ガバナンスと言う言葉に協働と言う意味を捉えにくいんです。ただし、第二次再生計画の注釈を色々見ているとガバメントとの比較の中でこういう合意形成のシステムをガバナンスと呼ぶんだという、ここまで読んで初めて伊賀市が目指しているものはそうなんだと理解を得られるものだと思います。

うので、なかなか、みなし方針案の中でそこまで書くことが出来ないということであるなら、会長が仰られたように両方併記で中点と言う形にしておいて、細かい内容については第二次再生計画等をご覧くださいというような形で、リンクを貼って次に議論を引き渡すと言うことでこの場の議論を収めた方がよろしいのではないかと思います。ガバナンスと言う言葉だけを聞くとそこまでの議論はちょっと、前回から参加した事もあってあんまり入ってこなかったのです。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

すいません。関連してですが、言葉の使い方というよりは少し気になるのは、この条例の中にも伊賀流自治の特長とか伊賀市独自の自治確立という言葉はあるのですが、これのもう少し具体的に何を指してこの伊賀流とか伊賀市独自とかいうのについて、どういうものなのか？何か他自治体と比べて画期的なことがあるのですか？内容が知りたくて聞かせていただきたいのですが。

(会長)

これは自治基本条例の解説書か何かに書いてあった図の事ですね。少しご紹介いただいてよろしいですか？

(事務局)

失礼します。資料の中というか、これまでお配りした資料の中に少し色が違う伊賀市自治基本条例の冊子があるかと思います。その中で5ページをお開きいただきますと、ここの中で伊賀流自治の仕組みということを書かせて貰ってまして、要するに第4章の中で住民自治協議会という部分を住民自治協議会の要件であるとか、現在でいうと権能であったりとかいうのを明文化しまして、市民・議会・市の連携の中に自治協議会というものを権能を持たせた中で機能的に位置づけているというところが他の自治体にはない大きな特徴となっているのかな、と。先ほど資料3の方でも比較自治体の条文の比較とかださせていただいたのですが、その中でもそういう自治組織みたいなどころ、この自治基本条例のなかで位置づけている団体はほぼ無いと、前回見ていただいた資料でも真っ黒だったと思うのですが、そういった所がこの自治基本条例で位置づけているというところが一番大きな特徴になっているのではないかなと思っております。

あと、過去になるんですが、今から15年前にこういう住民自治協議会のような誰もが参加できる自治会とかそういう形でなく、事業者やそこに住んでいる住民誰もが参画できることを条件とした組織協議会、小学校区単位くらいでの面識社会における協

働のまちづくりをするような協議会を作って、それを条例の中に位置づけてまちづくりを進めていくというような、これは15年前ではほぼどこにもない仕組みです。日本国中で。その仕組みを位置づけたことで、その当初では伊賀流自治ということでこれが全国的に広がってきて小規模多機能自治のような協議会が何百という自治体でも現在動いているというような状況にもなっておりますけど、そういうことが議論されてきたということの中では一定、一番最初に作った時点では全国にトップを切ったような仕組みづくりを考えていたということになるかなということにはなるかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

そのガバナンスの話ですが、アンダーラインで書いて貰ってあるところは非常に市民の方々が読んでも分かりやすい関係性かなと思います。意見ならびにご質問なのですが、この文言を読んでいますと「目標を共有し」というのは非常に重要なキーワードじゃないかなと思うのですが、例えば後先別にして課題があるから目標が立つのか目標を遂行して行く中で課題が出てくるのか、どちらでも良いのですが、課題を認識する事はとても大事だと思うんです。各主体が。できればそこに「目標や課題を共有し」という言葉に変えていただけるとよいのであれば、より分かりやすくなるのではないかなと。あるいは権能であったり責務がさらに明確になるのではないかな？と私なりの意見があります。

もう一つ、その2行下に、見直し検討を進める主体としてスラスラと自治協であったり市民であったりあるんですけど、今後これらの文言が出てくるのであれば、各種団体の定義をちょっとお尋ねしたいんです。というのも各種団体というイメージも色々人によって違いますので、非営利の団体でしたり福祉団体でしたり文化団体であったり、あるいは法人、営利を追及するような法人格を含めての団体であったり、もし、それを分類せずにここにボンと各種団体として入れているのであれば、私はここから抽出して法人格を持った事業者ですかね？そこらを今後やっぱり意識しながらの条文を作ればと思っていますので、何らかの形をあえてここに反映しろと言っているわけではないですが、それらを必要とする条文があれば各種団体、事業者とかそういう表記をご検討いただけないかな？と思うのですが、以上2点です。長かったのですが。

(会長)

今の点は取り入れていただくということで差し支えないですか？

(事務局)

そうですね。事業者という視点もですね、この自治基本条例の中にも謳われていることも実際ありますので、各種団体、そして事業者というふうに併記させていただくということにさせていただきたいと思います。

(会長)

目標と課題のところ。

(事務局)

このガバナンスの定義ですけど、再生計画の中からこの文章をそのまま取ったということがあるのですが、委員が仰られるように課題を共有するというのも、確かに大切な視点ではあるのかなと思っております。皆様ご異論が無いようでしたら課題と言う文言を入れさせていただいても結構かと思っております。

(会長)

多分、この場では是非入れようというご意見が多数であると思いますが、ただ、これは既に市が定義をしているものですので、そちらが動かし難いということであれば、その重要性は共有しつつも先に定義したものをそのまま使させていただくということではないかなということかと思えます。いつか定義を見直したりする際には重要な視点であると思えますのでご考慮いただければと思います。

他いかがでしょうか？懸案の点について。今、やり取りをしながら思ったのですが、協働・ガバナンスと言いましたが、逆で、ガバナンス・協働かなと思ったのですが。ガバナンスを協治というふうに伊賀では定義していますが、協治の中の説明として協働を加えているので、ガバナンスが先で「・協働」によるまちづくりですかね。そういう形で宜しくお願ひしたいのですが。

繰り返しになるのですが、今回の方針案は具体的な見直しの方向性までこれで規定しようというものではなくて、どこに見直しの光を当てるのか？という光の当てる先を指し示すに留まりますので、もし、その言葉の用い方が、仮に今の段階では正確で無かったとしても、光を当てる先に大きな齟齬が生じないのであれば、これでご納得をいただければと思います。

では、ありがとうございます。他にいかがでしょうか？

では、今、ご意見いただき、また、修正すべき点もいくつかございましたので、この点については修正を図っていただき、そのうえでご了承賜れるようであればご了承を賜りたいと思いますがいかがでしょうか？

*** 意見なし ***

(会長)

はい。ありがとうございます。ではご了承いただいたものとさせていただきたいと思えます。では、これを答申の本体とし、また、皆様からいただいたご意見は取りまとめたもの本日の資料の2にあたりますが、それも合わせて市長にお渡しいただくようにいたしまして、その際のががみですね、それについて皆様にご覧いただき、これについてもご審議いただければと思います。

(会長)

これも事務局からご説明ありますか？

私からで良いですかね。ではご覧いただいたうえで、上段に見直し方針案を適当と認めましたのでこれを答申しますとございます。さらに、付帯意見のような形で、意見を付して答申をしたいと思えます。前回は話題に上がりましたが、この場合は条例の見直しを主たる任務としている場です。ただ、その前提になるのか同時進行になるのか、そもそもの自治のあり方について検討を深めて行く部分と、他方でその自治のあり方を担保するためにどうそれを法制度、条例にしていくかという部分の検討があるんだと思えます。主として後者が私たちであることははっきりしているのですが、前者ですね、自治のあり方について検討するのが私たちなのかそれとも違うのか、ということがあまり今のところ明確でないようですので、この点についても是非明確にさせていただいたうえで検討を進めていただく、そういう趣旨の意見をさせていただいてはどうかというふうに考えております。この2点ですね、上段に示してある部分と、それから意見として示してある部分それぞれについてですね、ご意見・ご質問等あればいただきたいと思うのですがいかがでしょうか？よろしいでしょうか？

ではこれについてもご了承いただけたものと取り扱わせもらいたいと思えますがよろしいでしょうか？

ありがとうございます。では、この今ご覧いただいている資料5をかがみとして首長への答申とさせていただきたいと思えます。

この答申のことについて事務局から何かご案内はありますか？

(事務局)

どうもありがとうございました。それでは首長に答申させていただきたいと思うのですが、その日程ですが、少し都合もありまして既に決めさせていただいております。2月8日になります。午前10時からを予定しております。会長には直接市長にお渡しさせていただきたいと思うのですが、委員の皆様についても、もしご都合がよろしければ、ご同席いただきたいと思いますと考えておりますので是非宜しくお願いいたします。ご出席いただける方がいらっしゃいましたら、今すぐでなくて結構なのですが、前日までに事務局までご連絡いただきたいと思いますので宜しくお願いいたします。

(会長)

直接市長にご意見ご要望いただける機会でもありますし、また、私ひとりでは心細いところでもありますので是非ご都合がおつきになるようでしたら沢山の方にご同席いただければと思います。宜しく願いいたします。

(委員)

場所はここですか？

(事務局)

市長の応接室です。秘書課の。

(会長)

確認しますが、前日までに事務局までご出席いただく旨ご連絡いただくということですね。もし、可能であれば今日の帰りにでもお申し付けいただければと思いますので宜しく願いいたします。

ありがとうございました。では議題の一つ目、伊賀市自治基本条例見直し方針案についてはこれで以上とさせていただきますと思います。

服部様はここでご退席されます。

(2) 次年度の外部評価について

(会長)

では、二つ目の議題です。次年度の外部評価について事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

行財政改革推進課です。宜しく願いいたします。

委員の皆様には外部評価報告書を答申いただきましたことを改めてお礼申し上げます。答申後、外部評価のやり方について委員の皆様にご意見をいただきましたので、今回、次年度の外部評価に向けて改善しましたところなどを説明させていただきたいと思います。

資料の6をご覧ください。外部評価にかかるスケジュール案というのが載っていると思うのですが、2枚目には第4回総合計画審議会における意見と対応についてという資料なのですがお手元にありますか？

そのスケジュールと委員会の時に委員の皆様の見解をどのように対応していくかというのを記載したもので、本日この資料を使って説明させていただきます。

まず外部評価にかかるスケジュールについてですが、黒く塗ってあるところがあると思うのですが、その箇所が本年度と次年度の違いのところですが、10月26日に答申していただきました外部評価報告書の内容を平成30年度の予算に反映すべく、その日のうちに、全て

の部長に周知をさせていただきました。また、翌日には全ての課長に周知いたしました。答申していただいたことは11月15日号の広報伊賀市にも掲載しております。行政側では、この2月8日に行政評価研修会を施策評価を行う部局長、事務事業評価を行う課長などを対象に行います。ここでは行政経営報告書にきちんと記載するようにKPIと呼べるような指標を設定するようにと部課長に周知をします。今年度、行政経営報告書は第二次再生計画の策定によりまして、一月遅れの7月下旬に公表しました。次年度は6月下旬に公表したいと考えております。それと、自治基本条例の見直しについて、主に行うこの審議会の中で外部評価についての、事前説明とそしてグループ分けを行いたいと考えております。このグループ分けですが、今年は質疑応答の時間が少なかったという意見もいただいておりますので、本年度6名2グループであったものを、4名の3グループに分けてみてはどうかというふうに考えております。そして、6月下旬の行政経営報告書の公表後、黒塗りしてある部分ですが外部評価報告書の反映状況の説明と記載していますが、今年度答申していただきました外部評価報告書に書かれた意見が、予算などにどのように反映されたのか、逆に反映されなかったのかということ審議会内で説明したいと考えてます。同じ審議会内で諮問と対象施策の選定も行ってもらいます。この対象施策の選定ですが、今年度と同じようにグループで決めていただくのですが、専門とされている分野の施策をするべきだという意見もありましたので、行政側で外部評価をして欲しい施策をピックアップするのではなく、各グループで自由に選んでいただく事を考えております。グループ数も2つのグループから3グループに増やすことになるなら、1グループの対象施策を本年度4つありましたが3つに減らしていこうかなと、少しでも長く審議していただくために、4から3に減らしてはどうかと考えております。また、対象施策の選定については事務局としてはより多くの施策をご審議していただきたいと考えていますので3つのグループの対象施策を同じものにならないようにしたいと考えております。そして、事前質問については今年度と同様に行いたいと考えています。今年度は第二次再生計画の策定による外部評価の日程が後ろにずれて新年度予算に反映できるギリギリのタイミングでの答申となりましたので、外部評価報告書の作成、いわゆる案をとる作業を各グループのリーダーと会長に一任するような形になって、皆様にはご迷惑をおかけしました。次年度は外部評価報告書の内容を委員の皆さんで作成していただける日を改めてとりたいと考えております。答申は審議会がありましたらその時に行い、なければ会長もしくは代理の方に来ていただいて、市長に答申していただきたいと考えております。予算への反映する最適な月というのがだいたい9月下旬までになるのですが、遅くとも10月中には答申していただくことを今想定しております。以上説明をさせていただいた中で、だいたい7月から9月の3ヶ月間の中で、今年度よりも2日間多く皆様にご出席していただくようなスケジュール案となっております。次回の審議会ですべて事前説明とグループわけを行った後、来年度の7月から9月の予定を決めたいと思います。その際に、スケジュール案通りの日程がどうしても難しい、皆様のご都合がどうしても合わないということもあろうかと思っておりますので、そういった時には今、スケジュール案の中では部局長からの説明という日をとらせていただいているの

ですが、今年度と同様、外部評価の冒頭に行ってスケジュールに変更することも可能にしたいと思っております。今、説明させていただいたように、次年度はこのスケジュールと改善方法で進めていきたいと考えておりますので、宜しくお願いしたいと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。今度で外部評価3回目ですかね。だんだんとバージョンアップをしていくということで、前回の外部評価に際して皆様からいただいたご意見ですね、これを踏まえてこのような方向での次回の開催についてスケジュールをお示しいただきました。何かこれについて、ご意見・ご質問、あるいはさらなるご要望等あればお願いいたします。いかがでしょうか？

ひょっとしたらここまでいらないのではないかとというご意見もあるかもしれませんが。

少しお尋ねなんです、事前説明グループ分けというのはこれだけで1回と言うことですか？それとも、自治基本条例の見直しの続きがこの日にあって、それに合わせてということでしょうか？そうですよね？

(事務局)

そうでございます。

(会長)

今回の2回目は基本的にはこのメンバーで、かなり経験者が多くなってきますので、もちろん今回からご参加いただく方もいらっしゃると思いますので、事前説明がいらないというわけではないのですが、少し手間が省けるかなと思うのですが、これだけではないということですね。他にいかがでしょうか？

説明ありましたように、自治基本条例の審議と平行するような形になりますので、皆様には大変貴重な時間を割いてお集まりいただくことになるかと思えます。その調整の都合でこのスケジュール通りいくのかどうかということについて、さらに次回ですかね、ご確認いただくということでしたので、その際に、また、ご確認いただきますよう宜しくお願いします。

(委員)

一つよろしいか？施策の選定ですが、今年度ずっとやってきてその前にもやっていますが、そういうのは省くということですか？今度選ぶのは？前の年度の？そういうことですか？

(事務局)

施策の選定なんですが、今年、昨年度の事を踏まえてこういう分野の事をお願いしたいというような事務局案を提出させていただいたのですが、やはり委員さんからは自分たちのしたい施策というのをしたいという声をいただいたので、事務局としては47施策ある中で、つづけて次年度と被らないようにしていただきたいと思うのですが、そこは今後グループ内で協議する中で出来るだけ新しいものを審査いただきたいと思うのですが、どうしてもこういう施策を評価したいという事であれば、それは可能だと考えております。

(委員)

少し気になったのは、今年度も横断的にこの施策がいろんなところに関連しているところがあったりして、そこの課長さんだけでは少し話が進みにくいような尻つぼみのような感じがしたもので、そのへんは何か良い方法はないのですか？いろんなことに関わっているので。少し気になっております。

(会長)

おそらくそれは内部評価のところ工夫していただくということではないですかね？
私たちはまず行政が内部評価されたものを、その評価が適正であったかどうかという観点から外部評価をするということですので、事業そのものを私たちが評価するというだけでは確かなかったと思うんです。ですので、内部評価の段階で、言うのは簡単でやるのは難しいと思うのですが、横断的な評価がもし可能であればそちらで工夫を図っていただいて、もし、それが出来たとすれば委員のリクエストにもある程度答えていただいたということになるのではないかと思いますので、少し内部評価のところでは何とかならないかご検討いただくという事でお願い出来ますか？

(事務局)

そうですね、内部評価につきましても、今回、内部で説明会もさせていただく中で指標とかそういったところは出来るだけ詳しく、分かりやすく書いていただくような説明会でも内部の中でもそういうお話もさせていただきたいと思ひますし、委員の皆様にご意見いただくためにも事前質問というのでも設けていますので、そういうところでもいただいた意見を基に、部局長が来て貰う時に少し方法を変えられるかな、横串をもし刺せるような事ができるなら、そういう段階を踏ませていただいて対応させていただければと思ひます。

(会長)

そこも含めて、すこしずつバージョンアップしていければと思ひますので長い目でお付き合いいただければと思ひます。

他にいかがでしょうか？

*** 意見なし ***

(3) その他

(会長)

では本日、その他がまだ残っていますが議題として挙がっていたものについては全て審議を終えました。全体を通して何かご意見ご要望等ございますか？

(委員)

一点だけ。資料3のですね、比較自治体のところに担当部署というのが書かれているのですが、伊賀市の場合はどこらへんまでが住民自治協議会というのが全体的に携わっていただいているのか教えてください。

(事務局)

今の組織で言いますと、住民自治協議会の担当というのは地域づくり推進課という所になります。総合政策課、私達は条例の担当となっておりますので、どちらも合わせて検討はしていく必要があると考えています。

(委員)

推進課というのは課で、係も入っているということですか？

(事務局)

地域づくり推進課には住民自治協議会担当の係と移住定住の担当の係がありますので。

(委員)

わかりました。

(会長)

他にありますか？

よろしいでしょうか？

では事務局にお返しいたします。

4 その他

(事務局)

会長ありがとうございました。

事項書その他の項に入らせていただきます。

議事以外の部分で、会議全体を通して委員の皆さまから、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

*** 意見なし ***

(事務局)

今後の審議会の日程について、本日今後のスケジュールについてはお示ししていませんが、自治基本条例については審議会として本年度は終了ということになると思うのですが、今後、年度を越えて大きな方向性・枠組み骨組みを示させていただきななかで、本日委員の皆様からいただいた各条文に係るようなお話の部分を市の考え方等をお示しさせていただきながら、協議をさせていただきたいと考えております。次回改めて審議会の開催についてご案内をさせていただくということになるのですが、まず自治基本条例については大きな骨組みをお示しさせていただきながら、細かい部分をご協議させていただきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

もう一点ですが、事務連絡として旅費が発生する委員の方には机に請求書を置かせていただいておりますので金額を確認いただいて、住所氏名、連絡先、印鑑を押していただいて事務局までご提出いただきますようお願いいたします。本日提出が困難な方については一緒に置いております返信封筒で事務局まで返送いただきますようお願いいたします。

最後に、委員の皆様には昨年7月28日第1回の審議会にご出席いただいた以降、合計6回の審議会を熱心にご議論いただきありがとうございました。自治基本条例につきましては、今後、答申していただく方針案を基としまして市としての見直し方針を確定し条例本文の検討に入って行きたいと考えております。また、総合計画の評価についても今年度引き続いて来年度も審議会へのご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。本日の会議はこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。

— 15:00 終了 —

議事録署名欄

平成 年 月 日
